



# 法人

2019  
新春



会報152号

 おうちで作成、ネットで申告  
国税庁e-Taxキャラクター イータ君 **e-Tax**

 公益社団法人 **磐田法人会**

磐田市中泉621-1 TEL<0538>37-4577

はじまりは江戸時代。

## 旅人がもたらした織物の技術

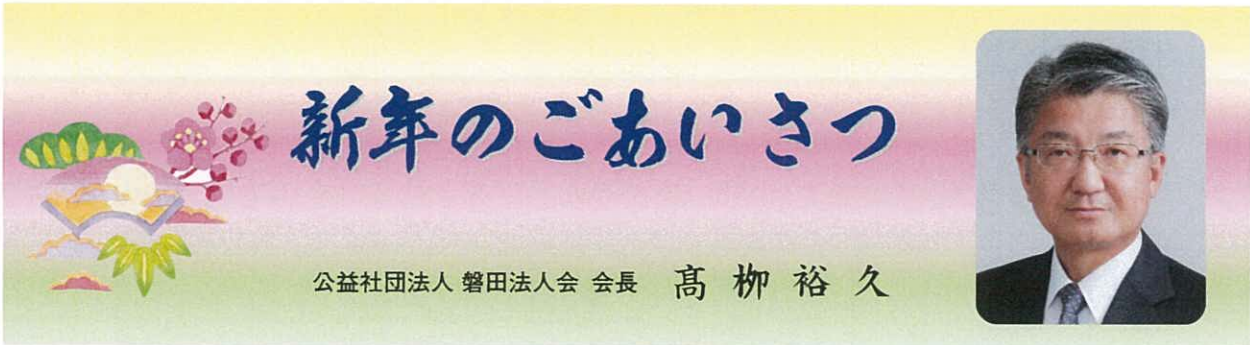


磐田市の織物生産の歴史は古く、江戸時代の終わりごろ、福田の『寺田彦左衛門』という人が、旅先で出会った織物の技術を持ち帰り、福田に広めました。当時の福田の主な仕事は自宅を拠点に家族みんなで作業をする農業・漁業・製塩業など「家内工業」が営まれていました。自宅に設備を整えれば同じ形で仕事ができる繊維業は、港町のため帆船が頻繁に出入りしていたこともあり船の帆布を織る仕事も多く栄えていきました。

現代では、コーデュロイ・別珍をはじめ麻や綿、特殊な繊維も織られており、ファッションからインテリアに至るまで幅広い用途で磐田産の生地は使われています。

### i法人(アイホット) 目次 2019年新春会報152号

◇会長 新年のごあいさつ	1	◇財務事務所だより	17
◇磐田税務署長 新年のごあいさつ	2	◇東海税理士会磐田支部名簿	18・19
◇森町商工会 会長寄稿	3	◇部会だより(青年部会)	20
◇平成30年度 表彰式	4	◇部会だより(女性部会)	21
◇平成30年度 表彰式(功労法人)	5	◇部会だより(税務研究部会)	22
◇平成30年度 表彰式(優良従業員)	6	◇インターネットセミナー	22
◇平成30年度 表彰式(一言インタビュー)	7	◇支部だより(豊田・磐田)	23
◇磐田税務署 納税表彰式	8	◇支部だより(袋井・福田)	24
◇税を考える週間(ヤマハスタジアム広報活動)	9	◇支部だより(竜洋・森)	25
◇税を考える週間(税の作品表彰式・講演会)	10・11	◇新会員紹介・会員募集・軽減税率制度への対応	26
◇平成31年度「税制改正に関する提言」報告	12	◇企業広告	27～29
◇随筆	13	◇表紙写真の説明	29
◇税務署だより(スマート!確定申告)	14	◇平成31年度法人会費納入について	29
◇税務署だより(e-Taxの利用手続きより便利に)	15		
◇税務署だより(相続税の申告が必要な方とは?)	16	◇表紙写真の説明は、29ページに掲載	



新年明けましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年は、改元という大きな節目を迎える年となりますが、既に産業界は、IoTやAI等の技術革新による所謂第4次産業革命の到来等により、大きな変革期を迎えているところであります。特に、当地域の中核的な産業である自動車産業においては、EV化をはじめ「CASE」と呼ばれる新たな潮流が押し寄せており、大きなうねりの真っ只中にあります。ものづくりを中心に発展してきた当地域において、こうした産業構造の変化は、これまでのビジネスモデルに少なからず影響を及ぼすものと考えられますが、新産業の創出や新技術の活用等を新たなビジネスチャンスと捉え、前向きな取り組みが期待されるところであります。

また、本年は10月1日から消費税が10%に引き上げられる予定であり、引上げに併せて軽減税率制度が実施されますが、事業者の取扱商品に係る適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、事業者の事務負担の増加が予想されております。

このような状況の中、本会といたしましても、各種研修会やセミナーなどを通じて、企業経営に求められる知識や情報を積極的に発信していくとともに、地域の企業、社会の健全な発展を支援していくため、会員数の増強を図り、活力ある組織を目指してまいります。

本会は、「税のオピニオンリーダー」として、今後も税を中心とした公益性の高い事業活動をより一層推進してまいりますので、会員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

年頭にあたり、会員企業の繁栄と会員の皆様の益々のご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



”	”	”	”	”	副会長	会長
大橋	坊下	荒木	鈴木	名倉	森上	高柳
芳隆	堅太郎	孝	和男	吉徳	達幸	裕久

新しい年を迎え会員皆様の  
ご発展をお祈り申し上げます  
平成三十一年元旦

迎春



公益社団法人磐田法人会の会員の皆様には、日ごろから税務行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年7月に着任して以来、高柳会長をはじめ、役員の皆様や多くの会員の皆様と親しく接する機会に恵まれたことを大変嬉しく思っております。また、皆様から貴重なご意見をいただくとともに、皆様の会活動に対する真摯で熱心な姿を拝見させていただき、そのご努力に対しまして深く感謝申し上げます。

この新しい年が公益社団法人磐田法人会並びに会員の皆様にとりまして、ますます躍進の年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

平成31年 元旦

## ● ● ● 署長さん教えてください。 ● ● ●

### Q. 磐田税務署管内の印象はいかがですか？

**A.** 自然豊かで緑があふれ、旧見付小学校、法多山尊永寺や小國神社など歴史的にも貴重な遺産に恵まれている地域だと感じています。

また、サッカー・ラグビーや卓球等のスポーツ活動が活発で、特に今年はエコパスタジアムでラグビーワールドカップが開催されますのでラグビー観戦は生が一番と思っている私は絶好の機会と楽しみにしています。

### Q. 消費税の軽減税率制度についてお聞かせください。

**A.** 消費税につきましては、税率10%への引き上げ及び軽減税率制度が本年10月に実施されるほか、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が4年後から導入されるなど、税の仕組みが大きく変化する時期となっており、税務当局としましては引き続き説明会、研修会や窓口相談等による周知・広報に取り組んでまいりたいと考えております。

法人会会員の皆様もご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

## 元気に、そして地域の活性化

森町商工会 会長 鈴木康之



新年明けましておめでとうございます。磐田法人会の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年5月の森町商工会通常総会において、第11代の会長として就任しました鈴木です。磐田法人会におかれましては、税務研修会等を通じて、ご指導とご協力をいただき、大変感謝申し上げます。

さて、新聞等で大企業の好決算が伝えられていますが、我々地方の中小企業、特に小規模事業者からは、景気の良い話は全くと言っていいほど聞こえてきません。その様な中で、原材料の値上がりや、益々深刻になる人手不足等は、商工会の会員にとっても大きな問題で、不安材料でもあります。加えていよいよ、本年10月には消費税率10%の引き上げが実施される予定です。そして、軽減税率の導入は、特に小売業を中心にとつともなく煩雑で、新しいレジの導入など大きな負担となり、高齢経営者など事業継続意欲の低下につながらないか心配されます。

会長を引き受けるにあたり、森町商工会の活性化を第一に、職員はもちろん会員が少しでも元気になるような施策、そして事業に取り組んで参りたいと考えております。

森町を元気にする事業については、神奈川県小田原商工会議所との交流を深め、産業・観光面における先進事例を学び、森町での農商工連携の課題対応に取り組み、また遠州のまちづくり活性化事業のための環境づくりや、ブランドづくりに努めていきたいと考えております。

また、国の認定を受けた経営発達支援計画の認定機関として、会員事業所の持続的発展に寄与すべく小規模事業者への支援を行っていく所存です。具体的には、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金をはじめとした補助金申請に必要な事業計画書の作成支援を伴走型で行って参ります。

商工会は森町を代表する経済団体です。太田町長をはじめ行政とも連携を密にし、会員はもちろん町民の皆様にもお役にたてるよう事業を推進して参ります。それには、商工会役職員が協力して組織を強化し、会員の要望に応えられるようになることが必要ですが、法人会の皆様のお力添えも期待するものです。

結びに、磐田法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

# 平成30年度表彰式

受賞おめでとうございます

## 平成30年度表彰式 公益社団法人磐田法人会



会長挨拶

平成30年度の功労法人表彰状の伝達、並びに優良従業員表彰式が昨年11月9日(金)磐田グランドホテルにおいて、豊田雅俊磐田税務署長様をはじめ、関係団体のご来賓並びに多数の役員のご出席のもと盛大に行われました。

各支部より推薦された功労法人10社に高柳会長から静岡県法人会連合会会長表彰状が伝達されるとともに記念品が贈られました。続いて、会員企業から自社の発展に貢献され、優良従業員として推薦された15名の方々に高柳会長から表彰状と記念品が贈られました。

式典終了後の講演会では、東京読売巨人軍元トレーニングコーチの鈴木章介氏より「私の歩んだ道」と題して講演が行われました。



ご来賓祝辞



ご来賓の皆様

功労法人表彰



優良従業員表彰



受賞者代表による謝辞

功労法人表彰及び優良従業員表彰の受賞者を代表して、西野浩市様から謝辞をいただきました。



東京読売巨人軍元トレーニング  
コーチ鈴木章介氏による講演



一般社団法人 静岡県法人会連合会会長表彰受彰社

功 勞 法 人



(敬称略)

法 人 名	代表者氏名	支部名
森上総合設計株式会社	森上達幸	磐田
磐田化学工業株式会社	高橋あや子	〃
有限会社安心総合保険事務所	戸田政吉	〃
有限会社エーシーアシスト	平野清隆	袋井
遠州トラック株式会社	澤田邦彦	〃
株式会社永井組	永井智克之	〃
有限会社なかのり工務店	中津川法雄	福田
小松工業株式会社	小松敏幸	竜洋
有限会社アカネ造園土木	辻克美	森
株式会社山本産業	西野浩市	豊田

多年にわたり法人会の事業に協力、並びに会の発展に寄与され、また、納税道義の高揚及び税務行政への協力においても多大な功績が認められた法人に贈呈されました。今後とも法人会活動に対するご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

公益社団法人 磐田法人会会長表彰受表彰者

優良従業員



(敬称略)

氏名	法人名	支部名	氏名	法人名	支部名
小谷大矢	磐田信用金庫	磐田	杉浦邦典	西遠ゴム工業株式会社	竜洋
大石詠子	〃	〃	鈴木茂元	株式会社おさだ製茶	森
白井秀明	エズカ工業株式会社	〃	安藤勇二	有限会社ソフトワ井メカ	豊田
本間翔平	〃	〃	安藤裕之	浜松鉄工株式会社	〃
神谷由佳	株式会社佐野	袋井	宮司祥裕	〃	〃
古田芳隆	天龍製鋸株式会社	〃	鈴木留美子	〃	〃
小栗将	〃	〃	山本和寿	〃	〃
杉田佳代	〃	〃			

優良従業員表彰制度

この制度は、当会が社団化される前から行われています。  
 会員企業に勤務する従業員で、多年にわたって企業の発展等に功績のあった方々を、  
 会員企業の推薦により会長が表彰するものです。  
 本年も、多くの従業員の方々が表彰されますようご案内致しますので、ご推薦  
 のほどよろしくお願い致します。





優良従業員表彰の受彰者に  
一言インタビュー

※失礼ながら敬称は略させていただきます。



**小谷大矢** 磐田信用金庫

本日はこのような素晴らしい式にお招きいただき、誠にありがとうございます。緊張してあつという間でしたが、記憶と記録に残ったので大変満足です。



**大石詠子** 磐田信用金庫

本日はこのような名誉ある賞を受賞できましたことを大変光栄に思います。これからもこの受賞を励みに業務に、邁進してまいります。



**白井秀明** エズカ工業株式会社

平成最後の年に受彰出きたこと記念になります。



**本間翔平** エズカ工業株式会社

勤続10年で、今年表彰をいただきましたが、これからも一生懸命、職務に勤めたいと思います。



**神谷由佳** 株式会社佐野

受彰いただきありがとうございます。初心を忘れずに、今後とも、会社の為、地域の為に貢献できるように邁進してまいります。



**古田芳隆** 天龍製鋸株式会社

本日は、名誉ある賞をいただきまして、まことにありがとうございます。このたび、表彰を受けたのは、言うまでもなく個人の力によるものではありません。導いてくださる、上司や同僚のおかげだと、感じております。今後もますます精進していく決意をかためております。



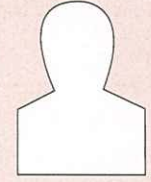
**小栗 将** 天龍製鋸株式会社

本日は、ありがとうございます。これからも、会社に貢献できるようにがんばっていききたいと思います。



**杉田佳代** 天龍製鋸株式会社

この度はこのような表彰をしていただき大変光栄に思います。優良従業員という名に恥じぬよう、今まで以上に精一杯努力していききたいと思います。



**杉浦邦典** 西遠ゴム工業株式会社

この度は優良従業員として表彰していただき、誠にありがとうございました。身が引き締まる思いです。表彰に恥じぬよう一層努力してまいります。



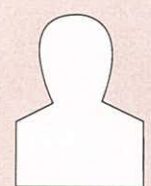
**鈴木茂元** 株式会社おさだ製茶

入社30年間、回りの人々に生かされて活動してきたと思います。仕事ではお茶の製造から販売と多くの方々、楽しく生活しております。今後は後継者と夢あるお茶作りをしていきたいと思っています。 感謝



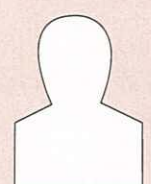
**安藤勇二** 有限会社ソフト・ワ井メカ

この度は素晴らしい賞をいただき誠にありがとうございます。今後も社会に貢献できるよう、より一層励んでいきたいと思っています。



**安藤裕之** 浜松鉄工株式会社

この度は永年勤続にて表彰していただき、誠にありがとうございます。多くの方々を支えていただいたからこそと深く感謝しています。今後共、よろしくお願ひ申し上げます。



**宮司祥裕** 浜松鉄工株式会社

この度は表彰を頂きありがとうございます。多くの上司、先輩、同僚、部下、まわりの皆様に恵まれたからこそ、これまでがんばれました。これからも会社、地域、家族のために、モチベーション、スキルを上げて、貢献していききたいと思います。



**鈴木留美子** 浜松鉄工株式会社

本日は、このような機会をいただき感謝いたします。これからも、仕事に励んでいきたいと思ひます。



**山本和寿** 浜松鉄工株式会社

本日はありがとうございます。今後もより一層の努力をしていききたいと思います。

# 平成30年度 納税表彰式

受彰おめでとうございます。

平成30年度の磐田税務署 納税表彰式が11月12日(月)磐田グランドホテルにおいて行われました。

表彰は、磐田税務署長表彰、磐周税務協議会長表彰の順に、それぞれ表彰状が贈呈されました。続いて、名古屋国税局長表彰の受彰披露がありました。

法人会活動の積極的な推進と納税思想の高揚に努め、税務行政の円滑な運営に多大な貢献されての受彰です。当会関係者では、次の方々が受彰されました。

受彰された皆さま、誠におめでとうございます。

## 名古屋国税局長表彰【披露】

(敬称略)

氏名	法人名	会役職
鈴木和男	株式会社 鈴 恭 組	副会長

## 磐田税務署長表彰

(敬称略)

氏名	法人名	会役職
荒木 孝	株式会社和孝産業	副会長
大澤 房男	有限会社大沢技研工業	監 事

## 磐周税務協議会長表彰

(敬称略)

氏名	法人名	会役職
内山 治	株式会社内山塗装	理事(支部長)
青山行雄	株式会社アオヤマ精工	理 事



式典終了後、記念撮影させていただきました。



鈴木和男さん



荒木 孝さん



大澤房男さん



内山 治さん



青山行雄さん

# 平成30年度『税を考える週間』 H30.11/11<sup>日</sup>～17<sup>土</sup>

## ジュビロ大逆転勝利！最高の広報活動ができました！！

### ヤマハスタジアム広報活動



平成30年11月3日(土・祝)、磐田法人会は磐田税務連絡協議会、磐田税務署とともにヤマハスタジアムで「税を考える週間」に合わせた広報活動を実施しました。国税電子申告・納税システムe-Tax(イータックス)の利用を呼び掛ける横断幕と磐田法人会ののぼり旗を持ってハーフタイムにピッチを一周しました。

下位からの脱出を目指すジュビロ磐田は、前節湘南ペルマールに勝利した勢いでホームにサンフレッチェ広島を迎え、前半は0-1で負けていましたが、後半は実力発揮、一時0-2と負けていた試合を大逆転し、3-2で強豪サンフレッチェ広島に勝利しました。試合終了間際にペナルティキックを決めての逆転勝利であったため、試合終了とともにスタジアムは大歓声に包まれました。

前の年は台風の影響で、雨の中、カッパを着て広報活動を行いました。当日は良い天気で、ジュビロ磐田の好試合とともに、大勢の観客に「税を考える週間」の広報と法人会のPRをすることができました。



# 平成30年度 『税を考える週間』

H30.11/11日～17日

この期間に小中学生・高校生の作品表彰式、磐田税務連絡協議会「税を考える週間」記念講演会、磐田税務署長 豊田雅俊氏「くらしを支える税」

## 『税に関する作品表彰式及び記念講演会』

磐田税務連絡協議会主催の平成30年度「税に関する小中学生・高校生の作品表彰式及び記念講演会」が、11月29日(木)磐田グランドホテルにおいて行われました。

磐田税務署管内の児童・生徒から習字・ポスター・作文・標語5,020点の応募があり、51点の作品が受賞しました。

表彰は、納貯連会長賞、税務署長賞、財務事務所長賞、磐田市長賞、袋井市長賞、森町長賞、税理士会支部長賞、磐田法人会長賞、青色申告会長賞、間税会長賞の表彰が行われ、出席した受賞者にそれぞれ表彰状と記念品が贈呈されました。

また、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する中学生の「税についての作文」の最終審査会において、袋井市浅羽中学校3年の生徒の作品が全法連会長賞に選ばれたため、当日磐田法人会会長より表彰状と副賞が本人に贈呈されました。

表彰式終了後の記念講演会では、磐田税務署の豊田雅俊署長による「くらしを支える税」と題して大変有意義なご講演をしていただきました。

### 全法連(全国法人会総連合)会長賞および磐田法人会長賞受賞の皆さん



### 受賞者の皆さん



### 受賞作品の展示



### 磐田税務署長 講演



全国法人会総連合会長賞

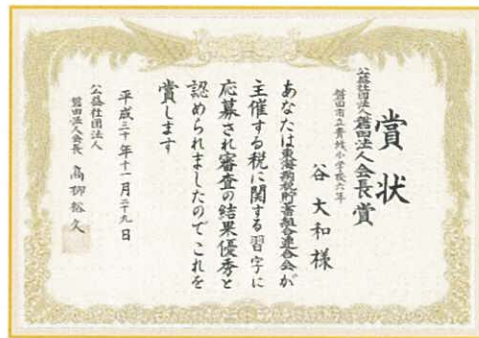
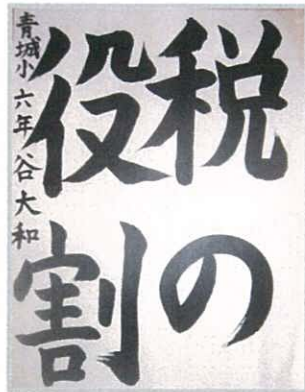
作文の部



袋井市立浅羽中学校3年 藤田航大さん

磐田法人会長賞

習字の部



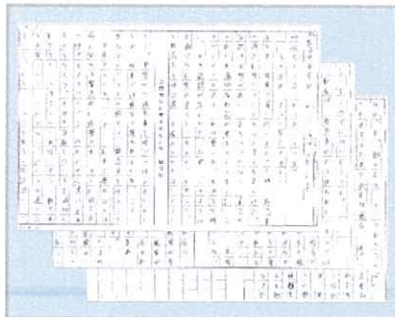
磐田市立青城小学校6年 谷大和さん

ポスターの部



袋井市立袋井北小学校6年 浅井駿人さん

作文の部



磐田市立豊田南中学校3年 大橋紅葉さん

# 平成31年度「税制改正に関する提言」報告

税制委員長 鈴木和男

第35回法人会全国大会（鳥取大会）が、平成30年10月11日（木）、「とりぎん文化会館」で全国から法人会会員ら約1,900名が参加して盛大に執り行われました。記念講演では、株式会社大山どりの島原社長の講演が行われました。式典では、平成31年度税制改正に関する提言報告が行われ、大会宣言では、提言の実現を強く求めました。

平成31年度税制改正に関する提言は、《基本的な課題》と《税目別の具体的課題》に分かれており、概要は次のとおりです。（詳細は法人会事務局へ問い合わせ下さい。）



第35回法人会全国大会（鳥取大会）

## 平成31年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。目標の早期達成に向けて全力を！
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！
- 中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を！
- 中小企業は雇用の担い手。事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！

## 平成31年度税制改正に関する提言

### 《基本的な課題》

- I 税・財政改革のあり方
  1. 財政健全化に向けて
  2. 社会保障制度に対する基本的考え方
  3. 行政改革の徹底
  4. 消費税引き上げに伴う対応措置
  5. マイナンバー制度について
  6. 今後の税制改革のあり方
- II 経済活性化と中小企業対策
  1. 法人実効税率について
  2. 中小企業の活性化に資する税制措置
  3. 事業承継税制の拡充
- III 地方のあり方
- IV 震災復興
- V その他
  1. 納税環境の整備
  2. 租税教育の充実

### 《税目別の具体的課題》

- 1 法人税関係
  - (1) 役員給与の損金算入の拡充
  - (2) 公益法人課税
- 2 所得税関係
  - (1) 所得税のあり方
  - (2) 少子化対策
- 3 相続税・贈与税関係
  - (1) 相続税 これ以上の課税強化は行うべきでない
  - (2) 贈与税 経済の活性化に資するよう見直すべきである
- 4 地方税関係
  - (1) 固定資産税の抜本的見直し
  - (2) 事業所税の廃止
  - (3) 超過課税
  - (4) 法定外目的税
- 5 その他
  - (1) 配当に対する二重課税の見直し
  - (2) 電子申告

## 「環境経営」への取り組みは 企業活動と不離一体

有限会社大橋商事 代表取締役 大橋 徳久



まずはじめに「環境経営」とは、経営学用語の一つで企業が持続的に発展していくために地球環境と調和した経営を行っていくという概念のことです。環境問題への対策は短期的にみてコストがかかる、何をしたらよいか分からないなどの理由で我々中小企業にとって取り組みにくいものであるという印象が強いですが、長期的な視野を持てば企業としての社会的責任や事業そのものの持続的な発展につながると考えられ近年注目されてきました。代表的な取り組みとして国際環境規格ISO14000やエコアクションの取得があります。この取り組みにより自社の環境問題は何であるか、その対策は誰がいつまでにどうするか等を社内外の関係者で「見える化」できます。ある時、すでに取得されている会社の社長さんが「取得したけど管理が大変なので今度の更新でやめようと思っている」というお話を聞いたことがあります。弊社でも平成15年からISO14001に取り組んでいますが、おそらく運用の仕方や日々の業務とISOの取り組みは別物だと思って取り組まれているのではないかと思いました。弊社では、ISOの運用内容を単に自社の環境保全や環境対策の管理のためだけでなく労働安全衛生管理や業務上の必要な管理、また社会貢献活動とも一体にしています。それによりISOに取り組むようになったら自社の車両や機械等の修繕費が削減され、従業員の事故やケガがほぼ無くなり、工場や車両の整備管理が言われなくてもできて、敷地周辺の美化

活動も進んでやれるようになり、5S活動が自然と定着し、自社の業務改善によりリサイクル率も向上しコスト削減だけでなく売上増にもつながるといった成果が出ています。また、このような活動を積極的に発信することでお客様だけでなく地域の方々にも評価頂いています。また少し前になりますが、当時人材募集をしていないのに「ホームページを見て御社で働きたいと思った」という若者からの問い合わせがあり、この人手不足の中でありがたいと感じるエピソードもありました。「環境経営」の取り組みというのはこれだけではありませんのでほんの一例としてのご紹介でしたが、いずれにしても規模にかかわらず企業活動と環境経営の関係性は切り離せない社会となり、うまく使えば自社を良くする取り組みであることは間違いないと実感し今日も弊社では「環境経営」に取り組んでいます。

大橋商事 <https://ohashisyouji.hamazo.tv/>



# いつでもどこでも 『スマート！確定申告』 スマホで申告!!



## ステップ 1

### 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス!!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます!!



#### ポイント!

特に、給与所得者で、医療費控除又はふるさと納税などの寄付金控除による還付申告を行う方は、「スマホ専用画面」があつて便利!(平成31年1月から)

Androidの方は  
事前にインストール



Google Playから「Adobe Acrobat Reader」アプリをインストールしてください。



作成コーナー

検索



※画面はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

※掲載QRコードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

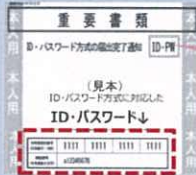
## ステップ 2

### e-Tax又は印刷して郵送等で提出!

申告書の提出は、e-Tax(データ送信)又は、印刷して税務署へ郵送等で!!

#### ID・パスワードでe-Tax(平成31年1月から)

ID・パスワードは、平成30年1月以降、税務署で発行しています。



#### ID・PWが目印

- ・既に、ID等をお持ちの方は、新たに取得する必要はありません。
- ・ID等の発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

又は

#### 印刷して郵送等で提出

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます!!



ご不明な点は、名古屋国税局ホームページ・電話で確認できます。

名古屋国税局ホームページでは、

申告書等作成の際に役立つ情報を掲載しています!

名古屋国税局

検索



※掲載QRコードのリンク先は予告無く変更又は削除する場合があります。

### 申告や納税についてのお問合せ先 電話相談センター



#### 最寄りの税務署へ

- ※ 最寄りの税務署にお電話いただくと電話相談センターが対応します。
- 最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。

### 送信方法、エラー解消などのお問合せ先

### e-Tax・作成コーナーヘルプデスク



e-コクセイ  
0570-01-5901(全国一律市内通話料金)

- 【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時(祝日など及び年末年始を除きます。)
- ※ 受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
- ※ 上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常の通話料金となります。)

名古屋国税局・税務署



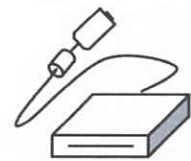
# 平成 31 年 1 月から e-Tax の利用手続きが より**便利**になります

## マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ！



- ① **マイナンバーカード**
- ② **IC カードリーダーライター**



マイナンバーカードを利用して e-Tax で申告できます  
既に e-Tax の ID (利用者識別番号) を取得している方も  
e-Tax の ID・パスワード (暗証番号) が不要になります

マイナンバーカードや IC カードリーダーライターをお持ちでない方は・・・

## ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した



- ① **ID (利用者識別番号)**
- ② **パスワード (暗証番号)**

税務署や申告会場で職員と対面による本人確認を行った後に発行された ID とパスワードだけで e-Tax で申告できます

※ マイナンバーカード及び IC カードリーダーライターが普及するまでの暫定的な対応です

平成 31 年 1 月以降も、引き続き、従来の方式でも e-Tax による申告書の送信ができます

重要書類											
本人用	ID・パスワード方式の届出完了通知 <b>ID・PW</b>										
本人用	ID・パスワード方式に対応した <b>ID・パスワード</b>										
本人用	<table border="1"> <tr> <td>利用者識別番号 (ID)</td> <td>1234</td> <td>5678</td> <td>1234</td> <td>5678</td> </tr> <tr> <td>暗証番号 (パスワード)</td> <td colspan="4">12345678</td> </tr> </table>	利用者識別番号 (ID)	1234	5678	1234	5678	暗証番号 (パスワード)	12345678			
利用者識別番号 (ID)	1234	5678	1234	5678							
暗証番号 (パスワード)	12345678										
本人用	<small>                     重要の紙類、取替等から漏れがある場合があります。                      ※IDによる申告等による一定の制限がない場合は、別途、ID・パスワード方式の届出が必要となります。                      送達した内容について誤りがある場合は、提出先の税務署にお問い合わせください。                      (お問い合わせの際は、利用者識別番号をご確認ください)                 </small>										

## 相続税の申告が必要な方とは？

被相続人から相続などによって財産を取得した人の相続財産等の合計額が「遺産に係る基礎控除額」を超える場合に、その財産を取得した人は相続税の申告をする必要があります。

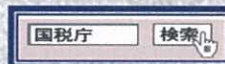
$$\text{遺産に係る基礎控除額} = 3,000\text{万円} + (600\text{万円} \times \text{法定相続人の数})$$

### 国税庁ホームページへアクセス！

国税庁ホームページには、相続税の概要を説明したリーフレットや、相続税の具体的な計算方法、特例の内容、申告書の記載例など、様々な情報を掲載しています。

また、よくある質問を集めた税に関するインターネット上の相談室「タックスアンサー」もご利用いただけます。

まずは「国税庁」で検索してみましょう！！



なるほど！



### 電話でお気軽に相談できます！

最寄りの税務署へお電話をいただきますと、自動音声によりご案内します。

「税金に関する一般的なご質問やご相談(1)」を選択した後、相談内容に応じて番号を選択すると、「電話相談センター」(国税局税務相談室)につながり、職員が相談をお受けします。

まずはお電話でご相談ください。



### 税理士をお探しの方は「税理士情報検索サイト」へ！

日本税理士会連合会ホームページ内の「[税理士情報検索サイト](https://www.zeirishikensaku.jp)」(https://www.zeirishikensaku.jp)で税理士等の検索が可能となっています。

なお、税に関する相談や申告書の代理作成等の税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士、税理士法人以外の者が行うことはできません<sup>(注)</sup>。

(注) 弁護士(弁護士法人)は、所属弁護士会を經由して国税局長に業務を行う旨を通知することにより、税理士業務を行うことができます。

資格のある税理士へご相談ください。



名古屋国税局・税務署

## 森林（もり）づくり県民税により、 荒廃森林の再生を進めています

○静岡県には、富士山や南アルプスに広がる天然林や先人が守り育てた人工林など、県土の3分の2に多彩な森林が広がっています。

○森林には、「山崩れの防止」や「水を蓄える」などの働き、「森の力」がありますが、手入れの行き届かない森林が増え、このような森林では大切な「森の力」が十分発揮されず、私たちの生活への影響が心配されます。



整備後には「森の力」が回復

○そこで、県は平成18年度から「森林づくり県民税」を導入し、下草がないなど「森の力」が衰え、緊急に整備が必要な荒廃森林を再生する「森の力再生事業」を行っています。

### 「森の力再生事業」第1期の成果と第2期の状況

#### 第1期 (H18~27)

- 整備した森林  
12,374ha（浜名湖面積の2個分）
- 草や木が地表を覆う割合  
15%（整備前）⇒57%（整備後）
- 整備した森林で吸収される二酸化炭素  
年間7.1万t-CO<sub>2</sub>（万炭素トン）  
（自家用車3.1万台の年間排出量に相当）

#### 第2期 (H28~37)

- 荒廃森林の整備計画  
10年間で11,200ha
- H29までに整備した森林  
2,079haを整備（進捗率18.6%）

## 「森の力再生事業」は、「森林づくり県民税」で実施しています

森林づくり県民税は、次のとおり県民税均等割に加算され、皆様が納付しています。

### 個人 年額400円

1月1日現在で

- 県内に住所がある方
- 県内に事務所、家屋敷などがある方で、それらが所在する市町内に住所がない方

※所得が一定の基準以下で、県民税均等割が課税されていない方は、非課税です。

※県民税均等割1,900円のうち400円が森林づくり県民税額です。

### 法人 均等割額の5%

- 県内に事務所・事業所などを持っている法人等

資本金等の額	年税額
50億円超	40,000円
10億円超、50億円以下	27,000円
1億円超、10億円以下	6,500円
1千万円超、1億円以下	2,500円
1千万円以下（※）	1,000円

※公益法人等、資本金の額又は出資金の額を有しない法人を含みます。

### お問い合わせ先

- 税の仕組み（森林づくり県民税）に関すること

（法人）静岡県 浜松財務事務所 直税第1課 電話：053-458-7141 FAX：053-458-7163

（個人）静岡県 磐田財務事務所 管理課 電話：0538-37-2214 FAX：0538-37-2401

- 使いみち（森の力再生事業）に関すること

静岡県 中遠農林事務所 森林整備課 電話：0538-37-2302 FAX：0538-37-2305

東海税理士会磐田支部一同



謹んで新春のお慶びを申し上げます  
 公益社団法人磐田法人会の益々のご発展と  
 会員各社の一層のご繁栄をお祈り申し上げます

東海税理士会磐田支部長 太田 祥 吾



小学校区	会 員 名	事務所所在地	電話番号	
磐 田 市	税理士法人 あい会計	磐田市今之浦2-8-7	35-5852	
	鈴木 弘之	〃	〃	
	鈴木 得郎	〃	〃	
	中村 千代子	〃	〃	
	インターブレイン税理士法人	今之浦3-11-12	33-2425	
	落合 史和	今之浦3-11-12	33-2425	
	山崎 広三	中泉734-5	32-1912	
	安間 公則	〃	〃	
	安藤 秀保	国府台8-4	34-3222	
	伊藤 藤澤 秀紫 麻子	鳥之瀬176-1 VPマンションⅢ 3403	090-8455-2138	
	内田 田石 祥吾 仁	今之浦2-14-3	37-6630	
	太田 多野 裕一	〃	〃	
	波近 藤 弘	中泉256-4	35-1315	
	近鈴 鈴木 元臣	国府台48-4	32-5880	
	鈴木 信行	国府台8-4	080-3657-9631	
	瀬崎 浩史	中泉1249-10	34-7650	
	坪井 正陽	中泉1335-35	32-7714	
	寺野 純	二之宮393	34-5171	
	中柴 野 輔	今之浦4-17-10	35-8205	
	藤原 大英 一	〃	〃	
	村越 英一	今之浦1-10-3	24-8476	
		今之浦1-11-5	35-5388	
	東 部 小	鈴木 幸治	磐田市安久路2-12-5 プリムローズ101号	39-1400
	磐田西小	渥美 健二	磐田市中泉1788-1	32-6369
		竹内 三美	中泉1841-1	32-5145
		竹山 善廣	〃	〃
磐田南小	鈴木 三智	国府台76-6	32-0686	
	田中 子誠	磐田市大原2768-1	32-5689	
	牧野 彰	天龍247-1	36-5555	
		大原1128	32-2551	
磐田北小	税理士法人 イワタックス	磐田市見付2753-2	32-4105	
	野末 孝 茂夫	〃	〃	
	菅沼 隆 肇	〃	〃	
	石原 藤 隆光 信	見付1297-1	32-2694	
	宇木 木 隆光 且	見付2150-1 フローラ美登里A105号室	35-4091	
	鈴木 斉 巳助	見付1951-10	37-7161	
	高木 藤塚 久	〃	〃	
	長尾 仁	見付3482-4	24-7639	
	原 徹	見付3719-1	35-9221	
	松下 啓子	見付2545-2	30-7115	
	山内 正典	見付5978	32-6039	
		見付2428-8	32-1306	
大 藤 小	水野 達典	磐田市藤上原425-18	090-1750-2378	
富士見小	青野 昭三	磐田市見付552-1	37-6291	
	高柳 亘	富士見町4-7-6	34-3458	
長野小	倉島 幹治	磐田市小島1253-3	37-1818	
	永井 和男	小島905	34-9988	
	吉野 幸廣	前野596-2-2	32-0432	
田原小	鶴飼 毅	磐田市三ヶ野台13-5	37-7829	
	鈴木 達雄	明ヶ島原10-22	37-5610	

	小学校区	会 員 名	事 務 所 所 在 地	電 話 番 号
磐 田 市	福 田 小	伊 藤 昌 之	磐田市南島574-1	55-5858
		藤 田 幸 二	福田1631-1	67-8227
		松 橋 正 郎	福田中島832-1	58-0887
		山 田 敏 康	福田453-8	55-2115
	豊 浜 小	安 山 間 浩	磐田市豊浜3717-1	55-2970
	竜 洋 東 小	名 波 公 彦	豊浜3742	55-4372
	竜 洋 西 小	大 手 雅 夫	磐田市駒場7050-20	66-6789
		島 田 清 久	磐田市掛塚906	31-5545
	豊 田 東 小	鈴 木 哲 治	白羽266-2	66-3989
		中 田 竜 平	豊岡6376-82	66-1115
豊 田 南 小	鈴 木 哲 治	磐田市東名576-1	38-2352	
豊 田 北 部 小	浅 田 竜 平	磐田市森下348-1 伊藤ビル201	86-5856	
	中 沼 新 聡	弥藤太島519-2 豊和ビル2階東	86-3634	
青 城 小	鈴 高 田 富 治	磐田市加茂1215	34-1734	
	中 谷 文 芳	東名217	38-1413	
豊 岡 北 小	大 井 瑛 里 佳	東原160-1	33-4688	
	伊 藤 邦 雄	磐田市下本郷1250-3	32-9829	
袋 井 市	袋 井 東 小	税理士法人 ケイシーシー	袋井市新屋2-3-30 中央プラザビル	42-9051
		小 林 正 樹	国本2949-14 アイ・エム・エスビル1階	43-6117
		大 場 謙 二	〃	〃
		鈴 木 隆 之 義	国本2493-7	43-2462
	袋 井 西 小	太 田 正 男 浩	袋井市方丈3-5-10	44-4080
		尾 崎 文 夫	広岡118-1	74-3556
		あ お ぞ ら 税 理 士 法 人	川井959-5	42-3871
		兼 子 文 義 明	〃	〃
		兼 子 義 和 宏	〃	〃
		中 田 木 祐 子	〃	〃
		鈴 伊 藤 誠 雄	〃	〃
		進 鈴 史 秀 司 明	方丈4-2-12	43-6260
	袋 井 南 小	中 木 村 和 辰 雄	川井339	30-6641
		古 山 澤 辰 孝 司	袋井314-11	43-1902
		税理士法人 土屋会計事務所	方丈2-1-12	41-0555
		土 屋 進 子 定 郎	袋井市高尾町7-8 石川ビル3階	43-8201
高 南 小	土 桑 原 木 修 一 郎	〃	〃	
	堤 佐 藤 加 奈 子 茂	愛野南1-13-8	43-1588	
袋 井 北 小	鈴 堤 藤 加 奈 子 茂	高尾2524-1	42-6706	
	杉 山 将 太 弘 臣	袋井市高尾1547-136	43-3043	
笠 原 小	野 中 原 正 臣	高尾1631-8	43-9385	
	萩 原 正 臣	袋井市堀越1-10-6 2階	67-9377	
浅 羽 北 小	松 本 貞 之	鷺巣824-3	43-8897	
	榎 原 宏 一 市 弘	堀越2-12-12ビジネスパーク堀越Ⅱ3号室	84-6571	
森 町	森 小	岩 佐 勇 作	袋井市山崎5366-2	23-4040
	宮 園 小	神 内 麻 藤 進	袋井市長溝363	23-5170
		眞 田 吉 一	中891-1	23-8347
飯 田 小	佐 野 義 弘	浅名618	23-2960	
	内 藤 三 進	周智郡森町森262-1	85-3155	
飯 田 小	眞 田 吉 一	森2126-13	85-0228	
	佐 野 泰 雄	森112-5	85-0755	
飯 田 小	金 子 鉄 男	周智郡森町谷中1158	85-3549	
		草ヶ谷386-1	090-5861-1065	
		周智郡森町飯田3068-30	080-3657-9631	

▼支部事務局案内

※市町小学校区

所在地 〒438-0078 磐田市中泉1232-11  
 電話番号 33-9388 FAX 33-9389

併設 磐田支部 税務指導所

受付日時 毎週火曜日 10:00~12:00 13:00~15:00  
 事前予約制 (平成31年1月~3月の間は除く)

## 青年部会

### 『活発な租税教室活動』

部会長 岡村 禎之



新年あけましておめでとうございます。日頃は青年部会活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

昨年の11月8日、9日と、全国青年の集い「岐阜大会」に参加いたしました。全国各地の青年部会の代表による、租税教室のプレゼンテーションの審査役として、各単位会の租税教室活動を観る事が出来ました。全国各地で様々な手法による租税教室が行われており、とても参考になりました。また、「健康経営」についての部会長サミットにも参加し、多くの単位会が「健康経営」について取り組みを始めている事に驚きました。今後は磐田法人会にも取り入れていきたいと思っております。

また、11月9日、10日は視察研修を兼ね、卒業予定者も含め多くの会員が「岐阜大会」に参加して頂き、バス内の研修では大いに親睦を深めるが出来ました。参加して頂いた皆さんありがとうございました。

11月16日には、平成28年度から開催している、磐田東中学校の租税教室を行いました。今回は竜洋・豊田支部の担当で行いましたが、大変わかりやすく、楽しい租税教室でした。中学生の反応も良く、先生からもお褒めの言葉を頂く事が出来ました。1月には他支部の小学校の租税教室が始まります。竜洋・豊田支部に負けないよう頑張ってください。

3月には袋井警察署での租税教室も行う予定です。磐田法人会青年部会として、活発な租税教室活動をしていきたいと思っておりますので、今後ご理解とご協力を宜しくお願いします。

### 青年部会 おもな活動報告 (平成30年8月～12月)

11/8・9全国青年の集い「岐阜大会」 11/9～10 視察研修会



9/19(水) 定例会  
【女性部会合同講演会情報交換会】



演題 「企業力を向上させる健康経営」  
講師 上久保 知洋 氏

磐田東中学校租税教室 H30.11.16



## 女性部会

## 行ってきました! 日帰り研修視察



副会長 神谷 妙子



ラ コリーナ近江八幡 駐車場にて

10月25日、磐田法人会女性部会は『近江商人の発祥の地 近江八幡探訪』の日帰り研修視察に行ってきました。

江戸から明治以降 天秤棒一本担いで全国をまわり、財を築き発展していった「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よしの精神」で知られる近江商人発祥の地巡りです。

(現代の多くの企業の経営理念の根幹となっている)

今回は30名の会員が参加していただき、早朝より素晴らしい晴天に恵まれ晴れやかな気分で出発しました。

車中では、恒例のDVDによる税務

研修と税金クイズです。税務研修は消費税が10%なることそれに伴う軽減税率についてでしたが、なかなか複雑です。

研修の後、たねやグループのお店「ラ コリーナ近江八幡」を訪れました。自然と調和した環境のなかに屋根一面が緑の芝に覆われた建物があり、大変印象的でした。店内の工房では、出来立てのバームクーヘンやら和菓子を売られていて、皆さんいろいろ買いもとめていました。

昼食は、「まるたけ近江西川」で近江牛のすき焼きランチをいただき、「美味しさ」を実感しました。ビールとよくあいました。食後は、近江八幡の街を散策コースと船による八幡堀巡りの2グループに分かれての観光、新町通りの豪商の家並、見越しの松、八幡堀界限等往時の繁栄を偲ばせる街並みが続いていました。ケーブルカーで八幡山に登った方は、琵琶湖が一望出来素晴らしかった様です。この地は古来より地理的に交通の要衝地であることで幾多の歴史がかけ巡った地であったのではないかとの思いを馳せました。

帰りの車中はビンゴゲームを行い盛り上がりました。バスガイドの“さっちゃん”は、軽快なトークで車内を明るくしてくれ、笑いをいっぱい振りまいてくれました。

バスもゆったりシート座席で快適でした。「すべてよし」の有意義な楽しい研修視察でした。

みなさんご協力ありがとうございました。

次回も是非参加してください。楽しい旅行をしましょう。



日本一小さい手こぎの舟 水郷めぐり



ガイドさんと一緒 近江八幡散策に出発

## 税務研究部会

### 「歴史上節目の年」

部会長 鷓野 森一



磐田法人会員の皆様、明けましておめでとうございます。

本年も税務研究部会をよろしくお願ひ申し上げます。

さて、今年は平成が終わり5月から新元号へ改元、10月から消費税が10%へアップするなど歴史の上でも節目となる年になりそうです。

消費税は軽減税率の取り扱いをめぐりスーパーやコンビニ、食品業界で混乱が続いていますが、納税者が不利にならないように国には進めて欲しいし、我々企業もスムーズに事務処理や納税手続きを行えるよう、事前準備の徹底をしておきたいものです。

中小企業にもイノベーションとグローバル化によるデジタル化の波が押し寄せ、産業構造の大胆な転換も避けては通れない時代になって来ています。税務研究部会の「己亥」の今年は、大胆な発想や行動で、何事にも前向きにチャレンジする一年にしたいと思います。

皆様のご入会を心よりお待ちしております。

#### 定例会〈平成30年9月18日(火)〉



テーマ 税制改正について  
 大法人の電子申告義務化について  
 講師 磐田税務署法人課税第一部門 統括国税調査官 大石直希氏  
 法人課税第一部門 上席国税調査官 上本野統信氏

## インターネットセミナーのご案内

磐田法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.iwata-houjin-kai.org/>

磐田法人会 検索 で検索いただけます

磐田法人会のホームページからインターネットセミナーをクリックして下さい。

視聴は無料です

インターネットセミナー  
 ログインIDとパスワードを入力してログインしてください  
 ログインID **hj1919** パスワード **4577**  
 (磐田法人会のホームページ)  
 ※会員以外の方も無料で視聴できます。  
 会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

お問い合わせは磐田法人会事務局まで TEL: 0538-37-4577



# 豊田支部

## 一天龍川クリーン作戦

豊田支部では天龍川の河川敷清掃活動として例年【天龍川クリーン作戦】を実施しています。実施した10月28日当日は曇り空で肌寒かったですが、地域内の経営者や従業員を

はじめ少年団などの子供達の協力もいただき、多くのゴミを回収することができました。これからも『ゴミのないきれいな天龍川』をめざして本事業に支部として協力していきます。



# 磐田支部

## 支部活動報告《平成30年7月～12月》

9/1(土) 社会員献活動



今之浦市有地の草刈及び清掃活動 参加者 50名  
残暑厳しい中、大勢の方にご参加いただき無事終了することができました。皆様のお力でとてもきれいになりました。ご協力ありがとうございました!!



9/25(火)役員会・税務研修会



テーマ 「消費税の軽減税率制度説明会」  
講師 磐田税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 上本野 統信 氏

## 袋井支部

### 袋井市ふれあい夢市場に今年も出店！

平成30年11月11日(日)に開催された「袋井市ふれあい夢市場」に、社会貢献事業の一環として今年も出店いたしました。

出店ブースでは、「子ども向け税金クイズ」やチャリティー募金のための「豚汁配布サービス」を行いました。税金クイズでは子供たちがたくさん参加してくれて、正午までには

予定していたクイズ参加人数に達しました。また、女性部会の方々に作っていただいた豚汁は大変好評で、チャリティー募金に多くのご協力を頂くことができました。

集まった募金は車椅子の購入資金に充てることとなり、その車椅子はイベント当日に袋井市社会福祉協議会へ寄贈いたしました。



## 福田支部

### 「税務研修・支部会員交流会」開催

平成30年11月16日(金)福田交流センターにおいて、税務署担当官を講師に消費税軽減税率制度の説明会を開催しました。まだ先の話と聞いていながらも、今までにない軽減税率の対応に不安があるので、参加してくださった方々は熱心に話を聞いていました。今後も各地でこのような説明会があります。今回参加出来なかった方も一度は聞いていただきたいです。

研修会終了後に数年ぶりに開催をした交流会は、参加頂ける方が少なく残念でしたが時間の限り楽しく過ごしていただきました。



## 竜洋支部

### 天竜川河川敷清掃活動

「竜洋海洋フェスタ」の翌日7月29日(日)に予定していたフェスタ会場と遠州灘海岸周辺の清掃が中止となり、10月27日(土)社会貢献事業の一環として、天竜川河川敷の清掃を実施しました。

当日は天候が心配されましたが、早朝から71名の参加を頂き、東海道新幹線から遠州大橋までの距離を可燃・不燃ゴミを収集し、地域環境美化に貢献しました。



## 森支部

### 太田川河川敷清掃活動

本年も“森町納涼花火大会”が8月15日(水)に実施されました。森支部では毎年この花火大会の翌日に社会貢献活動の一環として“太田川河川敷環境美化清掃活動”を実施しております。

昨年同様、清掃活動当日は早朝より雨天となり、足元が悪いにも関わらず145名の各団体や地元有志などの地域住民も加わり積極的にゴミ拾いを行いました。花火大会当日も雨だったということもあり、「例年よりゴミが少ない」との声がありましたが、それでも花火大会会場周辺には心無いゴミが多々ありました。

いつまでも綺麗な太田川であり続けるために、【ゴミを捨てない、来た時より美しく】を心がけ、これからも清掃活動を続けていきます。



## 新 会 員 紹 介

平成30年6月から平成30年11月に入会されましたので、ご紹介致します。

法 人 名	住 所	業 種	法 人 名	住 所	業 種
<b>磐田支部</b>			<b>株式会社 レブシス</b>		
株式会社 とんぼ	磐田市岩井	不動産賃貸業	株式会社 MAHALO	袋井市可睡の社	輸送用機械機器設計・開発
有限会社 豊和	◇ 見付	自動車小売業	株式会社 船木塗装 (有)	◇ 浅羽	福祉事業
有限会社 木村設備	◇ 富士見町	配管業	有限会社 木野建築	◇ 春岡	建設業
有限会社 土屋工業	浜松市南区芳川町	自動車部品加工	株式会社 竹原	◇ 大谷	建築業
株式会社 WOHLSTAND	磐田市今之浦	自動車小売業	株式会社 新生物流 有限会社	◇ 富里	コンビニエンスストア経営
株式会社 310 farm	◇ 天龍	建設業	有限会社 焔山人形	◇ 浅羽	運輸業
有限会社 青い鳥牧場	◇ 大原	鶏卵卸売業	株式会社 中尾熔接工業	◇ 深見	人形製造業
株式会社 ユニオントレード	◇ 下大之郷	情報通信	株式会社 STN五郎兵衛	浜松市浜北区上島	自動車部品製造
有限会社 藤田軽合金	◇ 西貝塚	鋳物・オートバイ・自動車部品製造加工	株式会社 藤田五郎兵衛	袋井市深見	太陽光発電・不動産賃貸業
株式会社 プラムワークス	◇ 新貝	配管工事業	フジ健工業	◇ 豊沢	解体業
(一社)人と動物のしあわせ暮らし研究所	◇ 大当所	動物看護	株式会社 カスティエール	◇ 上山梨	美容・美容コンサルティング
有限会社 エムキャスト	◇ 平松	娯楽施設の経営	<b>福田支部</b>		
有限会社 シンコー	◇ 匂坂中	建具販売	有限会社 福田自動車教習所	磐田市福田	自動車教習所
株式会社 ファイヴクリーズ	◇ 岩井	二輪車販売	株式会社 アギアモーターズ	◇ 豊浜	中古自動車小売業
株式会社 ルート	◇ 安久路	不動産業	<b>竜洋支部</b>		
有限会社 大容加工	◇ 草崎	自動車部品製造業	株式会社 後藤製作所	◇ 南平松	自動車部品製造業
有限会社 中島養魚	◇ 匂坂中	養鰻業	株式会社 トラレ	◇ 豊岡	トラックレンタル業
株式会社 トライズ	◇ 見付	買取品販売	株式会社 ミナトダクト	◇ 竜洋中島	管工事業
有限会社 平松無線	◇ 上神増	家電製品販売修理、電気工事	<b>森支部</b>		
株式会社 深田建築工房	◇ 平松	木造建築工事業	株式会社 マルジョウ山口園	周智郡森町三倉	製茶業
有限会社 サンエー	◇ 西貝塚	機械・サービス	株式会社 一宮	◇ 森町一宮	茶製造業
<b>袋井支部</b>			株式会社 しゅうち農園	◇ 森町森	農業 (茶栽培)
有限会社 グリーンテック	袋井市湊	造園工事業	<b>豊田支部</b>		
株式会社 AOKI袋井店	◇ 堀越	紳士及び婦人服販売	ティーエフシー 株式会社	磐田市宮之一色	産業機械装置製造
宗教法人 西楽寺	◇ 春岡	宗教法人	有限会社 ランドメイク	◇ 宮之一色	不動産業
サンファーム中山 株式会社	◇ 太田	農業	ASTEL・PLUS 株式会社	◇ 池田	不動産業
株式会社 Happy Quality	◇ 広岡	農業製品卸売業	有限会社 宮田設備	◇ 豊田	電気配線工事業
株式会社 アパッチ東海	◇ 東同笠	中古車販売	株式会社 不動産Labo.	◇ 森下	不動産業
有限会社 山宏工業	◇ 湊	設備設計	株式会社 アドマット	◇ 上万能	不動産業
株式会社 愛ノ宮	◇ 大門	保育園運営	有限会社 オブジェチーボ	◇ 一言	学習塾
株式会社 ショータイム	◇ 可睡の社	食料・飲料品卸	RUN&RUN 株式会社	◇ 池田	運送業
有限会社 ロー・プライス	◇ 方丈	理美容業	株式会社 ゼンシン	◇ 富丘	派遣業
			有限会社 プランニングサービス	◇ 上万能	ファイナンシャルプランナー

ご入会いただきありがとうございます。

(各支部入会順に記載致しました。)

会員募集中

### 磐田法人会へ入りませんか

法人会は、皆様のご理解・ご協力により70年を超える歴史のある団体で現在では、80万社の会員企業を擁する全国でも有数の団体となっております。

法人会では、自らの向上と社会への貢献に参加できる喜びを共に分かち合える仲間を募集しています。



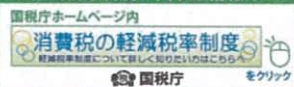
公益社団法人 磐田法人会  
 〒438-0078 TEL 0538-37-4577  
 磐田市中泉621-1 FAX 0538-37-3899

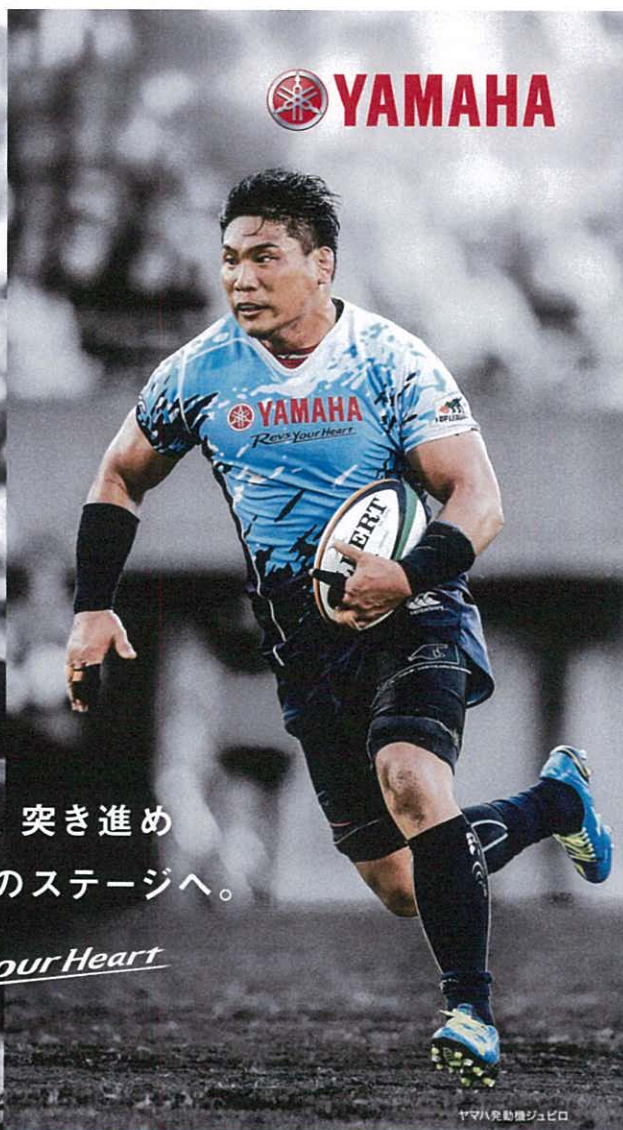
#### 消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です!

2019年10月1日から、消費税の税率が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。

- 標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について
- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載する必要があります。
- レジや会計システム・金計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

軽減税率制度に関する情報は





 **YAMAHA**

力の限り、突き進め  
ともに歓喜のステージへ。

*Revs Your Heart*

ジュビロ磐田 ©JUBILO IWATA

ヤマハ発動機ジュビロ

声援の響くフィールド  
熱き闘志がぶつかり合う、その瞬間  
大きな期待を胸に  
進もう、感動の舞台へ。



[global.yamaha-motor.com/jp/](http://global.yamaha-motor.com/jp/)

感動創造企業  
ヤマハ発動機株式会社

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による  
リタイアリスクから会社と家族をまもります

## 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)

### 病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にクわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

### 事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中で…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い  
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合 約**52.5%**

事故・けがによる

身体障がい者数の割合 約**12.5%**

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに大同生命独自に集計)

- 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくと減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は払込総保険料を下回ります。
- 就業障がい保険金または死亡給付金のいずれかが支払われた場合、契約は消滅し重複しては支払いません。
- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・満期保険金・配当金・保険料の払込免除のお取扱いはありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなります。
- この資料は、平成30年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

浜松支社 掛川営業所/  
静岡県掛川市駅前1-9(D-oneビル2F)  
TEL 0537-22-2150

**AIG** AIG損害保険株式会社

浜松支店/  
静岡県浜松市板屋町111-2(浜松アクタワー15F)  
TEL 053-454-0321

F-30-1026(平成30年8月15日) B-152058



今年も法人会の  
福利厚生制度の普及を通じ  
会員企業とご家族の皆様  
安心をお届けしてまいります  
本年も何卒  
よろしくお願ひ申し上げます

平成三十一年



(引受保険会社)

**Aflac アフラック**

■お問い合わせは

アフラック浜松支社

〒430-7718 静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー18F

法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

表紙写真の説明…

森町一宮にあり、縁結びの神社としても知られる「小國神社」には、毎年正月三が日に県内外より約30万人もの初詣客が訪れ、境内には参拝を待つ人で行列ができ、賑わいをみせます。

元旦午前0時より「初祈禱祭」、午前2時より「歳旦祭」が行われ、また3日午後1時から鎌倉時代中期に創始されたと伝えられ、県の文化財にも指定されている「田遊び祭」が行われるなど、多くの参拝客を楽しませています。

例年、正月三が日は交通渋滞となります。お車でお越しの際は、時間に余裕を持ってお出かけください。

平成31年度法人会費納入についてのお願い

自動振替を希望されている方は、平成31年4月12日に振替させていただきますのでご準備いただきますようお願い申し上げます。それ以外の方は請求書を送らせていただきますので、当会

単位：円

指定の口座へ振込みの方法で納入をお願いいたします。なお、振込手数料は貴社でご負担ください。領収書が必要な方は事務局へお申し付けください。また、会費の納入につきましては、原則として預金口座振替の方法でお願いしていますので、手続きがお済でない方は事務局へご連絡いただければ振替用紙をお送りいたします。

法人会費は右表のとおりですので「預金口座自動振替のご案内はがき」の送付は省略させていただきます。振替金額等にご不明な点のある方は事務局までご連絡ください。(会費に消費税はかかりません。)

項	資本金及び出資金	年額
1	500万円未満の法人	4,000
2	500万円以上 1,000万円未満の法人	5,000
3	1,000万円以上 3,000万円未満の法人	7,000
4	3,000万円以上 5,000万円未満の法人	10,000
5	5,000万円以上 10,000万円未満の法人	20,000
6	10,000万円以上の法人	30,000
7	支店法人については資本金にかかわらず年額4,000円とする。	
8	公益法人、特殊法人は4,000円、系列会社は2,000円とする。	

公益社団法人 磐田法人会 事務局 磐田市中泉621-1 TEL 0538(37)4577 FAX 0538(37)3899



法人

(アイホット) 会報 12号

発行所 公益社団法人磐田法人会 広報委員会

〒438-0078 磐田市中泉621-1 TEL(0538)37-4577 FAX(0538)37-3899

E-mail iwata-houjin.kai@h7.dion.ne.jp

http://www.iwata-hojin-kai.org/

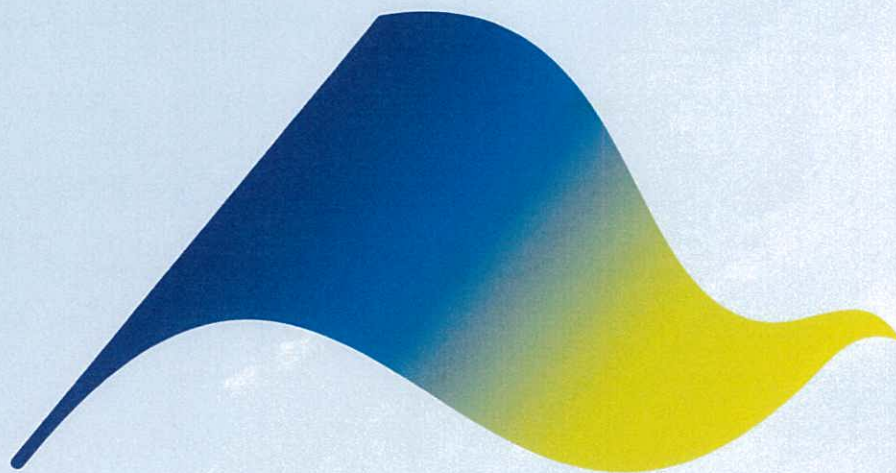
磐田法人会報152号(通算) 平成31年1月17日

印刷所 太田印刷株式会社

〒438-0805 磐田市池田1346-8 TEL(0538)32-2791 FAX(0538)37-4741

# 2019年1月21日(月)

## はましんといわしんがひとつに



あなたの夢に、追い風を。

# 浜松いわた信用金庫



 **浜松信用金庫** はましん 検索

 **磐田信用金庫** いわしん 検索

■詳細はホームページをご覧ください。

※合併に関して金庫の職員がお客さま宅を訪問し、キャッシュカードやローンカードの切替等を理由に、お客さまのカードをお預かりしたり暗証番号をお尋ねしたりすることはございません。金庫の職員をかたる詐欺には十分ご注意ください。※合併は関係当分の認可を前提としております。